

一般社団法人室内環境学会永年賞 規程

平 22 規程 2 号

平成 22 年 6 月 30 日 制定

平成 25 年 11 月 22 日 一部改訂

1. 名称

一般社団法人室内環境学会永年賞。

2. 目的

一般社団法人室内環境学会への長期間の貢献を称え、今後の学会活動を奨励することを目的とする。

3. 審議

本賞受賞会員の審議は事業委員会において行う。

4. 受賞対象者

- ・ 法人会員であること。
- ・ 入会してから経過年数が 15 年（初回は 15 年以上）とし、年数は年度末時点で算出する。
- ・ 受賞対象会員が複数あった場合は、一律に表彰する。

5. 表彰

- (1) 賞は理事長名の賞状とする。
- (2) 表彰は当学会総会において行う。
- (3) 表彰対象のない場合はその年の表彰は行わない。

以上